

様式ー 1

農地法第3条の規定による許可申請書

令和 年 月 日

羽曳野市農業委員会 会長 様

※押印不要ですが、申請者もしくは、代理人の本人確認が
要となります。

譲渡人 氏名 大阪 太郎
 (設定人) (ほか 名)
 (申請当事者全員の詳細は下記のとおり)

譲受人 氏名 近畿 次郎
 (被設定人) (ほか 名)
 (申請当事者全員の詳細は下記のとおり)

下記農地（採草放牧地）について { 所有権
賃借権
使用貸借による権利
その他使用収益権 () } を { 移転
設定 (期間 年間) }

したいので、農地法第3条第1項に規定する許可を申請します。

記

外国籍の場合は在留カード又は
在留資格認定証明書等国籍のわかる
ものを添付して下さい。

1 申請者の氏名等（国籍等は、所有権を移転する場合に譲受人のみ記載してください。）

当事者の別	氏名	年齢	職業	住所	※2 国籍等	在留資格又 は 特別永住者	在留期間 及び 在留期間 満了の日	※4 認定経営 発展法人 (該当する 場合は○)
譲渡人 (設定人)	大阪 太郎	〇〇	農業	羽曳野市菅田〇丁目 〇〇番〇〇号				
譲受人 (被設定人)	近畿 次郎	〇〇	農業	羽曳野市古市〇丁目 〇〇番〇〇号	中国 ※2	在留 資格 ※2		

2 許可を受けようとする土地の所在等（土地の登記事項証明書を添付してください。）

所在・地番	地目		面積 (㎡)	対価、賃料等の額 (円) (10 a 当りの額)	所有者の氏名又は 名称 (現所有者が登記簿 と異なる場合)	所有権以外の使用収益権が 設定されている場合	
	登記	現況				権利の種類	権利者の氏名 又は名称
菅田〇丁目〇〇番 〇〇号 筆数が多い場合、別紙でも可	田 又は 畑	田 又は 畑	800	〇〇〇〇円 (/10 a)	現在の所有者が全 部事項証明書に記 載されている所有 者と異なる場合、現 在の所有者名を記 入してください。		

3 権利を設定又は移転しようとする契約の内容

(1) 権利を設定又は移転しようとする時期

許可後

(2) 土地の引渡しを受けようとする時期

許可後

(3) 契約期間

許可後から〇〇日以内

許可書は申請当事者全員の合意により【〇〇事務所担当〇〇 TEL : 090(1234)5678】が受領します。

(記載要領)

1 法人である場合は、住所は主たる事務所の所在地を、氏名は法人の名称及び代表者の氏名をそれぞれ記載し、定款又は寄付行為の写しを添付（独立行政法人及び地方公共団体を除く。）してください。

※2 国籍等は、住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）第30条の45に規定する国籍等（日本国籍の場合は、「日本」）を記載するとともに、中長期在留者にあつては在留資格、特別永住者にあつてはその旨を併せて記載してください。法人にあつては、その設立に当たって準拠した法令を制定した国（内国法人の場合は、「日本」）を記載してください。また、在留資格を記載する場合は、在留期間（出入国管理及び難民認定法（昭和26年政令第319号）第2条の2第3項の在留期間をいう。）及び在留期間の満了の日も併せて記載してください。

3 競売、民事調停等による単独行為での権利の設定又は移転である場合は、当該競売、民事調停等を証する書面を添付してください。

※4 農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第16条の3第1項に規定する認定経営発展法人が譲渡人である場合には、記の1の「認定経営発展法人」に〇を付した上で、認定を受けている認定発展計画の写しを添付してください。

5 記の3は、権利を設定又は移転しようとする時期、土地の引渡しを受けようとする時期、契約期間等を記載してください。また、水田裏作の目的に供するための権利を設定しようとする場合は、水田裏作として耕作する期間の始期及び終期並びに当該水田の表作及び裏作の作付に係る事業の概要を併せて記載してください。